

## 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

兵庫県高砂市  
平成20年3月

### 1 現状

#### (1) 職種ごとの職員数・平均年齢・平均給与月額

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高砂市	50.1歳	159人	358,586円	436,263円	397,044円
清掃職員	48.6歳	57人	354,258円	480,368円	401,083円
用務員	55.9歳	16人	390,661円	417,866円	416,097円
学校給食員	55.8歳	22人	378,519円	408,545円	405,245円
兵庫県	47.1歳	1,099人	348,444円	423,412円	391,872円
国	48.8歳	--	287,094円	--	320,514円

#### (参考)

民間従業員			区 分	都道府県(公務員)			兵庫県(公務員)		
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額		職員数	平均年齢	平均給与月額	職員数	平均年齢	平均給与月額
廃棄物処理業者	43.3歳	299,800円	清掃職員	50人	46.8歳	497,800円	—	—	—
用務員	53.9歳	227,200円	用務員	9260人	48.5歳	384,000円	390人	50.2歳	426,966円
調理師	40.4歳	253,300円	学校給食員	670人	48.4歳	368,200円	—	—	—

※「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の給料月額の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

※民間従業員のデータは、「賃金構造基本統計調査」による平成16年から平成18年の3年平均の数値、都道府県及び兵庫県のデータは、平成18年4月の数値を使用しています。

※技能労務職の職種と民間の類似職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。高砂市のデータは正規職員のみの数値、民間従業員のデータは常用労働者(パートタイム労働者等を含む)の数値であり、また業務内容等の点においても完全に一致しているものではありません。

※高砂市の職員数には、企業会計職員(病院、水道、工業用水道事業職員)を含んでいません。

※都道府県及び兵庫県の職員数は、十人未満を四捨五入した数値です。

(2)職種ごとの年齢別職員数・平均給与月額

区 分	32歳 から 35歳	36歳 から 39歳	40歳 から 43歳	44歳 から 47歳	48歳 から 51歳	52歳 から 55歳	56歳 から 59歳	計
高砂市	6	10	15	28	26	30	44	159
	310	364	390	432	460	459	459	437
清掃職員	3	5	2	13	16	10	8	57
	340	381	*	479	494	518	528	481
用務員					2	6	8	16
					*	416	430	418
学校給食員			1		3	4	14	22
			*		367	387	431	409

※データは平成19年4月1日現在のものです。

※表の上段は人数(単位:人)、下段は平均給与月額(単位:千円)を表しています。

※対象となる職員数が2人以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給与月額の欄をアスタリスク(\*)としています。

2 給与等の見直しに向けた基本的な考え方

技能労務職員については、定員適正化計画に基づき退職者不補充としており、平成17年度以降、新規採用を行っていない。

技能労務職員の給与については、その職務の性格や内容を考慮しつつ、国、県、近隣市及び同種の民間企業の類似職種の給与との均衡に留意し、より適正な運用に取り組んでいきます。

3 具体的な取組内容

(1)給料表については、当面現行の給料表を踏襲するが、今後、国家公務員の行政職俸給表(二)の適用も視野に入れて見直しを検討します。

(2)特殊勤務手当については、平成18年度に条例を制定し、手当の削減や手当額の減額を行った。今後も引き続き手当の見直しに取り組んでいきます。

(3)学校給食調理業務、施設の運転監視業務については、年次的に民間委託を実施しており、今後更に他の業務も含めた民間委託を推進していきます。

4 その他

現在、技能労務職員については、退職者不補充としており、職員数は5年後に約2/3になることが予想されます。今後も民間委託等の推進や事務事業の見直しを進め、職員数の削減を図っていきます。